○○自治会（町内会）　地震発生時の初期行動フローチャート

しばらく地震の様子を伺い、余震等に注意しながら自宅の様子を確認しに行く

※地域内で家屋倒壊や火災が発生している場合は救助・消火活動を行う

自宅で様子を見る

※在宅避難者の支援

（マニュアル４ページ参照）

・地域防災拠点等からの情報を提供

・炊き出し

・災害時要援護者に対する巡回

・その他必要事項についての支援等

身の回りの安全を確認し『地域防災拠点（○○学校） 』の開設準備に向かう

開設マニュアル等に沿って地域防災拠点を開設する

【各班長】　**『 △△公園（いっとき避難場所 ）』**に向かう前に担当地区の安否状況を確認する　　　※災害時の安否確認（マニュアル３ページ参照）

**震度○以上**

**震度○以下**

**震度５強以上**

自宅で様子を見る

**① 非常持ち出し品を持って**隣近所に声を掛けあって

**② ブレーカーを落として　　　　　　　　　　『 △△公園（いっとき避難場所 ）』**に集合

**③ 玄関に無事なことを知らせる○○を掲出**※災害時の避難場所等（マニュアル２ページ参照）

○○の掲出がなく応答もない

○○の掲出がある

または

訪問により無事が確認できた

地域の被災者受け入れ

※地域防災拠点運営方法

地域防災拠点運営開設マニュアル参照

各班長は担当地区の安否状況を『 **△△公園** 』で防災部長に報告する

※防災部長は、班長が不在等で安否状況の報告の無い地区に対しては、代役の確認者を指名し、安否確認未実施の地区の安否確認を行う

時間をおいて再確認する。

※家が倒壊しているような場合は消防、警察に通報

及び、地域住民と共に防災備蓄庫等の救助資機材で救出

火災が発生した場合は初期消火を実施

※救助・消火活動（マニュアル４ページ参照）

自宅が倒壊したまたは倒壊の恐れがある

など自宅に住むことが困難

自宅に住むことができる

開設準備が整ったら『栄区災害対策本部（栄区役所）』に開設した旨を連絡する

地震発生！

まず身を守る！

揺れが収まったら出火防止！

TV・ラジオ・携帯電話等で震度を確認

**町の防災組織**

自治会・町内会を単位とした防災組織

【役割】

○地域の安否確認　　○倒壊建物からの救助、初期消火

○在宅避難者支援　　○地域防災拠点との連絡

**地域防災拠点運営委員会**

地域防災拠点（小中学校）周辺の地域住民、学校職員、行政で組織

【役割】

○地域防災拠点開設・運営

○区災害対策本部、町の防災組織との連絡

『地域防災拠点（避難所）』等に非常持ち出し品等を持って避難する

※○○自治会（町内会）の災害時の避難場所等（マニュアル２ページ参照）

※非常持ち出し品の備え

（マニュアル６ページ参照）

『地域避難所』に非常持ち出し品等を持って避難する

※○○自治会（町内会）の災害時の避難場所等（マニュアル２ページ参照）

※非常持ち出し品の備え

（マニュアル６ページ参照）